

第2回 洲本市CATV事業の在り方に関する審議会 概要

1. 内容説明

・第1回審議会の議事概要、CATV事業の運営方法の在り方について説明。

2. 審議会中の意見・質問等

【質疑】

Q1. 第1回審議会の議事概要中の意見・感想にある「ケーブルテレビの主目的は緊急の告知放送や災害の時の情報発信がメイン」という記載については、高齢者の方はケーブルテレビから情報を入れている方が多いので、これだけにしてしまうと違うという話になる。

→この部分は「地域情報の発信」という文言を加筆する形をとらせていただく。

Q2. 市のホームページへの議事概要の公開については概ねいつぐらいを予定されているか。

→加筆、修正後速やかに掲載したい。

Q3. 民間事業者は一体何で利益を生んでいるのか。

→基本的にケーブルテレビやインターネット事業の使用料がメインになる。ただ、最近、CATVの大手はネット配信やそこで出る広告収入もあり、収益が多様化してきている。

Q4. 第1回の資料に近畿圏内でケーブルテレビ事業を民間に移行した事例をまとめた資料があったが、これらの事例は総務省の民間移行ガイドラインが使われているものなのか。

→直近で民間移行された自治体はこのガイドラインを活用しているが、内容はかなり改変になっているので、仮に兵庫県内の自治体であっても、当初に民間にバトンを渡されたところと、今とでは条件が若干違うところがある。

Q5. 用語の確認をお願いしたい。コミュニティチャンネルと自主放送という言葉が出てくるが、どう違うのか。

→同じと思っていただいてよい。次回以降、資料作成の際は統一したい。

Q6. 民間移行A（設備を譲渡）の場合、今、市内で光ケーブルに変えたところは全地域ではなかったか。

→今は市内全域で光ケーブルに替わっている。この民間移行A（設備を譲渡）と民間移行B（設備を再整備）というのは特徴的な部分をとらえて2つに分けたが、実はこの中間の話もある中で、一旦は分かりやすいように2つに分けてお示ししている。

Q7. 以前に、国の補助金の活用をしてみてはというご提案もあったかと思うが、あちらの方は災害の強化事業という形であれば、例えば、停電のときや予備回線の確保とかで活用が可能だったと思う。そういったところも考え方、今回、国の補助金を活用することは検討されているか。

→先程のバッテリーの話やケーブルを2ルート化するという補助メニューもあるので、もちろん活用できるものは積極的に検討するが、相手が決まって何を移行させるのか決まってからでなければ、この条件に合致するかどうかが分からないので、内容がまだ分からぬうちに補助金が使える、使えないというところは、今の時点で判断できないというのが現状かと思う。

Q8. コミュニティチャンネルのサービスレベルを譲歩しないといけなくなったときに、情報を補う手段として例えばインターネット配信などがあるが、そのあたりはどう考えているか。

→（淡路島の中にはない事業者が民間移行したときに）YouTubeで流すとか、スマートフォンでも見られるようなコンテンツの作成の仕方をするとか、様々なことが考えられる。

【意見・感想】

・基本としてはコミュニティチャンネルをどうするのかというのが一つ大きなポイントかなと思う。防災の方もそうだが、民間に移管した場合に、現在のレベルが維持できないかもしれないというのは一部あるので、これは少し不安に思う。

・私が大切と思っていたのはインターネット環境。市内には民間のインターネットサービスに加入できない地域があるが、ケーブルテレビのインターネットは加入することができる。この環境をぜひとも守っていけるように要望したい。

・ケーブルテレビの番組制作に関しては、皆さんが培われた知識や、地域ならではの情報をすごくいい形で発信されているものだと思っているので、できれば、引き続きコミュニティチャンネルとして残っていただきたいなという気持ちはある。

・一番思っていたのは、現在のサービスレベルが維持できたらいいなというところになる。この場は、そういった方針や考え方を市民の方を代弁してまとめていくということが大きな目的だと思う。なので、ここで十分意見を出して、細かいところは事務局の方で民間事業者と交渉に入る場合にそこを考慮して交渉していただければ、少しでも前に進めるのかなと考えている。

・洲本市のPRに重点的に力を入れてくれる事業者だったらありがたいというのは思ったところ。

・今回の話を受けて、何となく民間に渡した方がいろいろとメリットが多そうだなと思ったところになる。

以上